



地域包括通信

発行 高崎市医療介護連携相談センターたかまつ
〒370-0829 群馬県高崎市高松町5-28
高崎市総合保健センター3F
TEL: 027-329-6611 FAX: 027-329-6612
編集 中島 透・坂本道子・森田廣樹・乾 恵輔
(地域包括ケアシステム委員会)

CONTENT

- 災害時の口腔ケア 谷内 晴夫 ①
- あるひとりごと 植原 政弘 ②
- 在宅医療 Q&A ②
- おしえて、在宅療養の実際 武井 謙介 ③
- 「相談センターたかまつ」の活動報告 ④

災害時の口腔ケア

高崎市歯科医師会 会長 谷内 晴夫

今年の元旦に発生した能登半島地震において、多くの方が不自由な避難生活を余儀なくされております。そこで、今回は災害時の口腔ケアについて述べたいと思います。

被災後の不規則な生活や栄養状態の悪化、口腔衛生状態の低下、義歯の紛失などにより肺炎やインフルエンザ、コロナ、カゼなどの呼吸器感染症を起こしやすくなります。そのため口腔ケアによる呼吸器感染症の予防が大切になります。

特に自分自身で口腔ケアが難しい方には介助が必要になります。また、自分で口腔ケアが可能でも、高齢者で嚥下に障害を有する方には適切な口腔ケアが必要です。就寝中にムセなどの症状もなく唾液が気管に入り込み肺炎を起こすこともあります。嚥下障害の自覚がなくても、肺炎で入院したことがある高齢者は、肺炎を繰り返しやすいため要注意です。

要介護の方の口腔ケアの注意点は、うがいができるか、できないかで、方法・難しさが異なります。いずれにしても、ポイントは口の中の汚れを飲み込ませないように吐き出してもらう、あるいは、回収することです。

洗口ができる要介護者の場合は、洗口した水を飲み込ませないように吐き出してもらうための工夫として、顔を横に向けてもらって(左麻痺の場合は右を向かせる)喉の方へ流れ込みにくいように配慮します。

洗口ができない要介護者の場合は、歯ブラシなどにつける水は最小限とし、顔を横に向け、下になった側の頬粘膜に濡れティッシュなどを置きます。口の中の汚れを、歯ブラシやスポンジにからめるとともに飛散した汚れを濡れティッシュとともに回収します。入れ歯を使用している場合のケアは、人前で入れ歯を外すのが恥ずかしく、水が不足している状況ではありますが、できれば毎食後、少なく

とも1日1度は外して洗ってください。

また、入れ歯は、食べるためだけでなく、飲食物や唾液を飲み込む時にも役立ちます。水が不足している場合の入れ歯の清掃法は、食器洗いのスポンジや使い捨ておしぼりのようなもので拭いてもらい、部分入れ歯の針金の部分は、歯ブラシや綿棒などで清掃してください。義歯洗浄剤があれば、ぜひ使用してください。

そして、よく噛むことは唾液の分泌を促して消化を助け、またストレスの解消にもなり、健康維持に役立ちます。ゆっくり食べると満足感も得られます。唾液は、洗浄や抗菌作用があり、口の中の清潔や肺炎予防に欠くことのできない貴重なものです。唾液のネバつきは水分不足のサインですので気をつけてください。

災害時の口腔ケア用品・水・電気などに不足がある状況での要支援者・高齢者に対する口腔衛生対策を簡単ではありますが、述べさせていただきました。

後方支援のお役に立てれば幸いです。

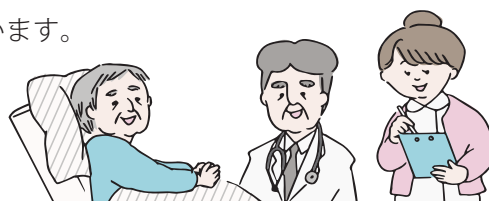


(撮影者)合志裕一「百華梅林」

昔のことを云うと笑われそうですが、“往診診療”の時代から“訪問看護を外注した訪問診療”になってからは、精神的にも肉体的にもとても楽になりました。その理由として①訪問看護を自院でなく外注することで、スタッフへの負担が減り、通常診療への影響が少なくなったこと②多彩な連絡方法により画像を含めて広く情報共有することがスムーズになったこと③迅速かつ的確な情報により判断、連携した行動がとりやすくなったこと④多職種、関連機関との連絡、相談ができ、頑張り過ぎることが少なくなったこと⑤患者さんや家族に“寄り添った”診療に徹し、説得などはしないこと⑥経験するとともに“ゆとり”ができた

おかげか、本人、家族を交えて“最期”を含めた話ができるようになったこと⑦医師会内に「在宅医会」、「相談センターたかまつ」ができ、地域包括通信による情報提供もなされていること、などが考えられました。

「自宅で死ぬ」、「最後まで仕事を辞めずに過ごす」には周囲のしっかりとした理解と支えが必須であり、「自分の意思を貫いた死に方」をしたいなら今からみんなを大切にしておかなければいけないと自問自答しています。



在宅医療 Q&A 第22回

Q 在宅医療をしていると、対応がわからないことに数多く直面します。どこに聞けばよいかもわからず、どこか相談に乗ってくれる場所はあるのでしょうか……。



A 在宅医療においては、診療報酬の算定方法や物品対応方法等、取り扱う事項が複雑多岐にわたるため、ご不明点は多々あると思われます。在宅医会においても会員の先生方から「もうちょっと気軽に話を聞ける場所があったら」「どこに相談したらいいかわからないことがある」とのご意見を頂戴いたしました。

こうした背景もあり、コミュニケーションツールであるMCS（メディカルケアステーション）を利用した情報共有グループ『在宅医交流広場』を作成いたしました。疑問に思ふ事柄を書き込んでいただければ、グループに参加されている先生同士でお答えいただく互助システムとなっております。

ご参加いただく先生は、管理の問題もあり在宅医会会員の先生のみを対象とさせていただきます。これを機にグループへのご参加をお待ちしております。ご興味ございましたら、下記の管理者までお気軽にご連絡ください。

『在宅医交流広場』

～運用ルールより抜粋～

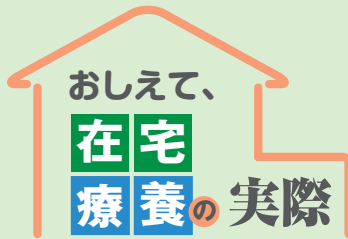
- 対象者：高崎市在宅医会会員
- 利用にあたってのルール
 - MCSは、24時間365日メンバーを拘束したり、即時対応を求めるものではない。
 - 画像などは、他の媒体（メールやUSB、PCなど）には移さず、あくまでもMCS内での参照のみとする。
 - 個人情報の表記には配慮する。
 - MCS上で取得した情報は、グループ参加者以外には共有しない。
- 管理者：高崎市医療介護連携相談センターたかまつ、高崎市医師会事務局



在宅医交流広場

在宅医療について皆様からの質問を募集いたします

ご質問は、相談センターたかまつ（FAX：027-329-6612）または、高崎市医師会（FAX：027-323-2551）へお寄せください。



訪問入浴サービスについて

パナケア真中株式会社

在宅ケア部長 兼 訪問入浴サービス課長 武井 謙介

❖ 訪問入浴サービスとは？

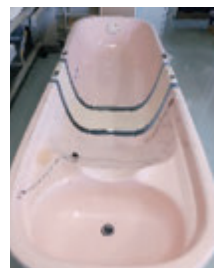
要介護状態で自宅での入浴が困難な方に対し、簡易浴槽を自宅に持ち込み、より安楽な方法でお風呂に入って頂くサービスです。サービスの特性上、ターミナルケアの方も多のですが、私たちが大切に考えていることは、ただ単に入浴の介助を行い清潔を保つだけでなく、利用される方に「気持ちよかった」と思って頂けるお風呂を提供することです。訪問入浴の基本サービスは看護職1名と介護職2名で居宅に伺いサービスを提供します。主に看護職は利用者様の身体状況を確認し、介護職は浴槽の設置、湯の準備等を担当します。入浴中は3名で脱衣～浴槽までの移動～洗髪・洗体～ベッドまでの移動～着衣の介護を行います。様々な疾患・状態の方が利用されているため、身体状況・居宅の状況に合わせた入浴方法でサービスを行っています。

❖ 人工呼吸器・気管切開の方への対応

人工呼吸器を装着したまま入浴される方もいらっしゃいます。浴槽への移動の際は呼吸器を装着したまま(若しくは一時的に外し、移動後すぐに装着)2名で抱えてルートの動きを極力抑えて移動します。入浴介助時は、人工呼吸器のルートを大きめの洗濯ばさみ等で浴槽に固定して、切開部に湯が入らぬようタオルで保護し、シャワーでの水撥ね防止など細心の注意を払い洗体を行っています。

❖ 脱力している方への対応

ベッド上の体勢を極力崩さぬよう移動することを心掛けています。利用者の下にバスタオルや簡易タンカを敷き入れ、体勢を固定したまま移動したり、頭部が不安定な方は、職員の手首にベルトを装着して、頭部から両肩にかけて平均的に力が加わるように移動を行っています。



❖ 身体が大きな方への対応

身体が大きく通常の浴槽ではゆっくり入れない場合は、30cm程の浴槽つなぎを追加して、湯船を長くして対応しています。また、体格の良い方の移動にはスライディングボードを使います。スライディングボードはベッドから浴槽まで橋渡しのように設置し、利用者様の身体をタオルに乗せて、文字通りボードの上をスライドさせて浴槽まで移動する道具です。利用者様を抱き上げることがないので、かなり体格が良い方でもスムーズに浴槽に移動することができます。

❖ 2F以上、限られたスペースでの入浴

様々な居宅を訪問する中で、集合住宅等の上階にお住いの方がいらっしゃいます。ときにはお住いのお風呂場の給湯設備にホースをつなぎ合わせて、お宅の給湯設備で簡易浴槽に湯を張るケースもあります。また限られたスペースしかない場合でも、物の移動をさせて頂いたり、浴槽の置き方、移動の方法を工夫して対応しています。

私たち日本人は「湯に浸かる」文化を通して清潔感を保ち、ここでも満足感・爽快感を得ています。今後も、様々な疾患・身体状況・住宅状況の方でも対応できるよう、チームで検討・工夫しながら、利用者様に喜んで頂けるサービスを行っていきたくです。たとえ人生の最終段階においても、最期まで大好きな自宅で、気持ちの良いお風呂に入れるようにお手伝いができるとうれしいです。

「相談センターたかまつ」の活動報告



テーマ 「訪問看護の基本を知ろう」

日時 令和6年2月22日(木) 13:30～15:00
講師 高崎健康福祉大学訪問看護ステーション
管理者 佐橋 こそえ先生
演題 「訪問看護の基本」



参加者 計27名

高齢者あんしんセンター、居宅介護支援事業所の皆さんにご参加いただきました。雨の中お越しいただきありがとうございました。

※オブザーバーとして、高崎市認知症地域支援推進員さん、ぬまたとね医療・介護連携相談室さん、高崎市医療介護連携相談センター南大類さんがご参加下さいました。ちなみに、沼田は雪だったそうです。遠方からのご参加ありがとうございました。

講義内容

- 訪問看護の適応保険フローチャート
- 16特定疾病
- ややこしい「別表7」と「別表8」とは、特例について
- 「訪問看護ステーション」、「みなし指定」の違い
- 「訪問リハビリテーションとは」、「訪問看護ステーションのリハビリステーションとは」
- 「訪問看護でのリハビリ単価」、「訪問看護特別指示書」、「精神科訪問看護を利用する時の注意点」
- 事例紹介
(事例をもとに支援内容を考える)

日頃の業務の中で、訪問看護について「医療保険」を使うのか「介護保険」を使うのか悩むケースがあると思います。今回は「訪問看護の基本」をテーマに、「これってどうだっけ?」という疑問について大変分かりやすく説明をいただきました。

講義の後に、グループでざっくばらんに情報交換をしていただきました。講師の佐橋先生にグループを回って質問に答えていただき、内容の一部を全体で共有しました。高崎市でも数多くある事業所をどう選んだら良いのかという話題に対して、佐橋先生から、利用者様、ご家族様の事を第一に考え、気軽に相談できる事業所が良いのではないか、「連携のしやすさ」というお言葉をいただきました。

基本の振り返りができ、曖昧だった点が明確になったことは、今後の業務に役だてていただけたと思います。また、グループで気軽に情報交換できたことは、良い気分転換にもなったようです。ゆったりとしたひと時、大変有意義なカフェとなりました。あらためて、講師の佐橋先生ありがとうございました。

講義の様子



グループワークの様子



高崎市認知症地域支援推進員より活動報告

カフェの終わりに、「本人ミーティング」の開催などのご報告をいただきました。ありがとうございました。



アンケート ご感想

たくさんのご感想をありがとうございました。
アンケートの一部を紹介させていただきます。

- 訪問看護の基本的なことや今まで疑問に思っていたことを聞く事ができて良かったです。
- 訪問看護の適応保険フローチャートがあることで医療で入れるのか介護で入れるのか判断しやすいと思いました。今後活用したいと思います。
- 看護師さんと、どんどん連携を図っていきたいと思う機会になりました。ありがとうございました。
- グループワークでフリートークできたので気軽に相談する事ができました。講師の先生のお話も資料もとても分かりやすく参考になりました。

言の葉

皆さんいかがお過ごしでしょうか。社会状況や身近に起こるさまざまな出来事もあり、慌ただしい日々でしょうか。ちょっと立ち止まって、春の訪れをじんわりと感じたい。心に余白を持てると良いですね。

相談センターたかまつ

